



令和2年11月6日

## 「青梅市テレキューブ設置に関する連携協定」締結式について

### 内容

市では働き方改革や with コロナ時代におけるテレワークの重要性に注目し、この度、テレキューブサービス株式会社との連携により市役所本庁舎 1F にテレキューブ(※)を設置することとなりました。本事業は、一昨年に定めた「公民連携基本指針」を基礎として市民、民間事業者、青梅市がともにメリットを享受するとともに、新型コロナウイルス感染症に対応する先進的なまちづくりを目指すものの一つとなります。

なお、このテレキューブの設置は自治体としては全国初となります。

### 締結式日時

令和2年11月10日(火)

午後3時45分から1時間程度

### 締結式会場

市役所4階 403 会議室

### ※テレキューブ

セキュリティが保たれた静かな環境で、資料作成やメールなどの業務、電話、Web 会議などでのコミュニケーションが可能なスマートワークブースです。

詳細はこちら <https://telecube.jp/location/>

問い合わせ 青梅市企画部企画政策課企画政策担当 星野

電話番号 0428-22-1111内線 2422

(午前8時30分～午後5時)